

令和 8 年 7 月 吉日

関係者の皆様へ(測量範囲および周辺にお住まいの方へ)

国土交通省 広島国道事務所

一般国道 185 号 安芸津バイパス事業に係る 測量作業のための土地への立入りについて（お願い）

平素より国土交通行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

この度、国土交通省広島国道事務所が施工する一般国道 185 号安芸津バイパス事業に必要となる土地の形状を計測するため、測量作業を下記の業者が実施させていただくこととなりました。

つきましては、下記の場所および日程にて関係する皆様の土地周辺に立ち入らせていただき、測量作業を実施いたしますので、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

なお、お気付きの点等がございましたら、下記までご連絡頂ければと思いますので、宜しくお願いいたします。

記

- 1 作 業 場 所 広島県東広島市安芸津町風早（別紙参照）
- 2 作 業 期 間 令和 8 年 8 月初旬 ～ 令和 8 年 8 月下旬（予定）
- 3 作 業 内 容 現地状況の調査、基準点測量、路線測量
- 4 そ の 他
 - ・作業は 2 ～ 6 名で行います。
 - ・作業員は国土交通省が発行した身分証明書及び「調査員」の腕章、「ヘルメット」を着用します。
 - ・測量の作業内容は別紙「測量の作業内容について（概要）」をご確認ください。
 - ・作業時間：9：00～16：30
- 5 問い合わせ先（発注者）国土交通省 中国地方整備局
広島国道事務所 工務課
担当者：北川(きたがわ) TEL：082-281-4176
（受注者）株式会社 荒谷建設コンサルタント
担当者：藤原(ふじわら) TEL：082-292-5483

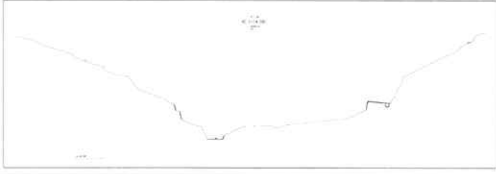
地理院地図
GSI Maps



出典：「国土地理院」地理院地図

測定の作業内容について（概要）

●安芸津バイパスの設計に必要な以下の測定を行います。

基準点測定 	位置や標高の基準となる杭を現地に設置し、測定機器を用いて観測します。 <u>（測定を行うために基準とする点）</u> 【4級基準点】 頭部白色の測定鉚等を使用し官有地に設置します。 ≪4級基準点設置（例）測定鉚≫  
路線測定	設計計画するために必要な測定鉚等を設置します。（頭部赤色の測定鉚等を約 20m間隔で打設） また、<u>縦断・横断の図面を作成</u>するため、測定機器を用いて観測します。 <u>測定鉚は官有地に設置します。</u> ≪中心杭設置（例）≫ ≪横断面図（例）≫  
下刈り 枝打ち	<u>上記作業を実施するにあたり、雑草の下刈りや雑木の枝打ちを行うことが ありますので、ご了承くださいますようお願いします。</u>